

農業委員会だより

新規就農者激励会開催

さる6月1日、農協会館3階に於いて新規就農者激励会が、新規就農者の4夫妻及び関係機関を含め30名が集い開催されました。組合長・町長の激励挨拶の後、記念品の贈呈が行われ農協職員による農協の概要説明終了後、懇親会の中では新規就農者が将来の夢や豊富を語り、又、関係機関は期待と激励を述べ有意義な一時を過ごしました。そこで会に参加されました4夫妻を紹介させていただきますので、皆様の暖かいご指導ご鞭撻のほど宜しくお願い申し上げます。



勇足西1
山下正弘・陽子夫妻

富良津内
橋本徹・愛夫妻

勇足東4
大島義則・かおり夫妻

清里
新津良明・利香夫妻

陽子さんの実家が酪農家ということもあり知り合っ間もないスピード結婚でした。お二人の夢は現在40頭いる搾乳牛を倍の80頭に規模拡大する事とパン工房をつくる事。正弘さんもお酒好きなナイスカップルです。

お二人とも元JR職員でした。徹さんが動物好きで休みには愛さんの実家へ手伝いに。反対していた愛さんを徹さんの情熱で一念発起。夢は和牛本別ブランドの構築。みなおしゃべり好きの楽しい家族ができそうです。

かおりさんは医療事務をしていましたが父の実家が農家で抵抗感はなかったそう。農業は人間が生きる上で基本で自然と大地の協調が大切。将来の夢は義則さんと考えたいとの事だが住宅新築を予定しているとか。

利香さんは医療事務をしていましたが良明さんに惚れて農家に嫁ぎました。農作業は大変ですが少しずつ覚えていきたいと思っています。今はお二人のジュニアがお腹の中におりお休み中です。安産祈願！

連載第一弾【元気な女性の雑感】



奥仙美里 山田 涼子 さん

題名：井上陽水

長年の夢が叶い、陽水のコンサートに行ってきました。1階の12列7番の結構いい席でした。会場の電気が消え人の声が止まったその時、風のように陽水が現れ、拍手・口笛がなりやまず。

1曲、2曲「みなさ〜ん、こんばんはイエーイ」雑誌、TV等で見るとあの髪の毛にうつなシャツ、ズボン。

懐かしいヒットメドレーが続き、甘い高音の歌声に、今、ここに居る事が嘘みたいでした。つまずきながらのおしゃべりに会場から笑いが、「陽水はしゃべりが下手だから、沢山歌ってくれるんだよ」と隣の友が教えてくれました。本当！そうでした。

途中から生バンドも加わり迫力ある演奏に頭の前からつま先まで、血液がグワ〜ッ！と巡った気がします。私の好きな「少年時代」を歌い、終えました。そして、アンコールで4曲・・・みんな立ち上がり会場が一つになりました。

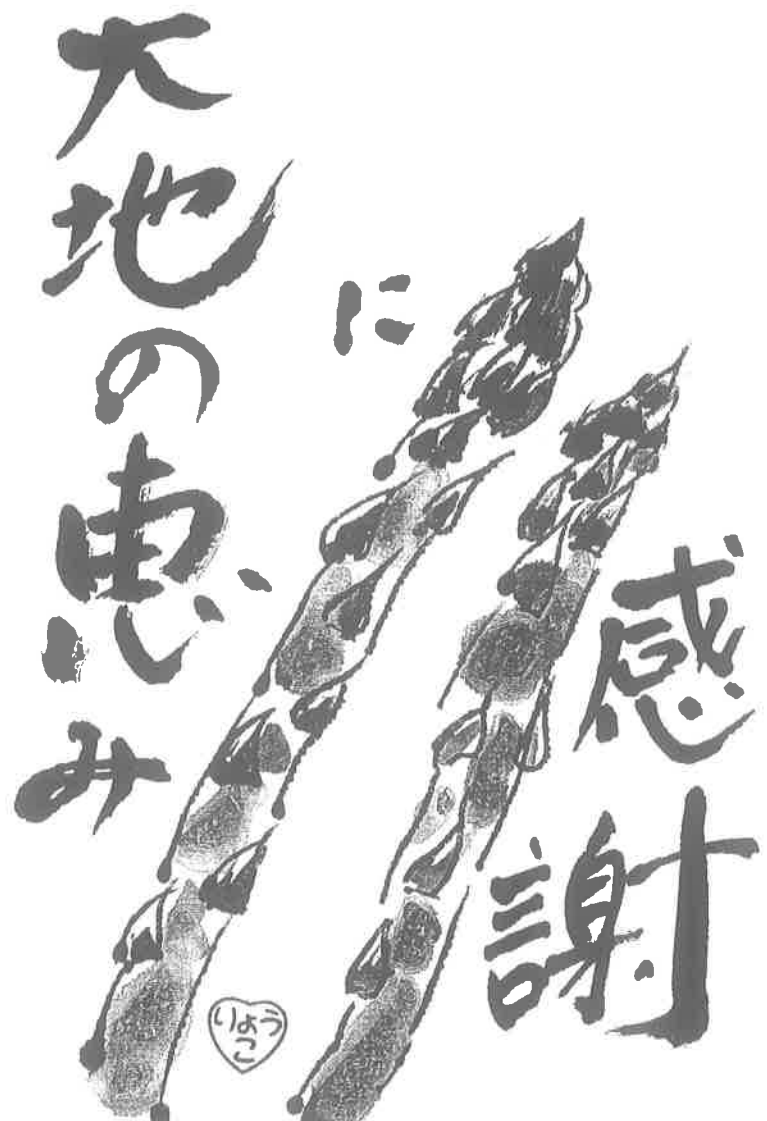
-山田さん直筆の絵手紙です-

「又、来ま〜す、お元気で〜」と手を振りながら袖へと消えてしまった。約2時間の熱唱にも関わらず変わらない歌声。“すごいなあ” 夢のような、すばらしい時間でした。最高！！

明日から、また、牛さんたちの世話です〜。頑張るぞお〜！

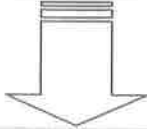
農業委員会からのお知らせ

農業委員会では、本別町在住の元気な農業女性の原稿を募集しています。題材は自由(雑感)ですが応募多数の場合は広報委員会で掲載順を決めさせていただきます。ご応募いただける方は農業委員会事務局(Tel.22-8125)まで連絡を！



農地の買・貸・転用(住宅・施設)は許可が必要です!

農地を耕作目的で権利移動(売買・賃貸・使用貸借等)する場合は?

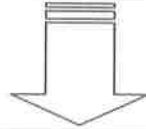


農地法第3条申請

○農業委員会の許可が必要になります。

④賃貸の場合、本別町では貸す側の条件として6haまでしか貸すことができません。なお、6haを超える賃貸については、農業経営基盤強化促進法という別の法律での取り扱いとなります。

自分名義の農地を住宅・施設に転用する場合は?

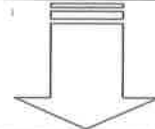


農地法第4条申請

○2haまでは農業委員会の許可が必要になります。また、2haを超えると知事許可あるいは大臣許可となります。

○転用については、農業振興地域、都市計画区域など規制のある地域が多く、転用出来ないこともありますので注意が必要です。また、農家住宅については他の法律の関係上許可までに3~4か月かかる場合もあります。

他人名義の農地を住宅・施設に転用する場合は?



農地法第5条申請

転用の計画がある場合は早めにご相談下さい!

【農地法】

戦後、耕作者の地位安定と権利の保護、土地の農業上の効率的な利用のための利用関係の調整、農業生産力の増進を図ることを目的として制定されたものです。



平成17年度 農地の移動状況

1. 農地法第3条(相対による権利移動)

権利	名件数	面積 (m ²)
売 買	8	217,658.00
賃 貸	25	632,218.00
使 用 貸 借	9	1,616,405.62
贈 与	1	304,398.00
(計)	43	2,770,679.62

2. 農地法第4条(農地の転用)

転用目的	件数	面積 (m ²)
農 家 住 宅	5	4,560.52
農 業 用 施 設	15	55,795.02
(計)	20	60,355.54

3. 農地法第5条(農地の転用)

転用目的	件数	面積 (m ²)
住 宅	3	3,031.62
資 材 置 場 他	2	799.00
砂利採取(一時転用)	2	34,226.00
火山灰採取(一時転用)	1	10,626.00
イベント(一時転用)	1	5,475.50
(計)	9	54,158.12

4. 農業経営基盤強化促進法による権利移動

権利	名件数	面積 (m ²)
売 買	15	884,846.00
賃 貸 借	69	3,451,797.00
(計)	84	4,336,643.00



農業者年金のあれこれ

農業者年金には新年金・旧年金の2種類があり農業者であれば誰でも加入できます。その一つ旧年金（現在は給付のみ）には3種類の受給方法があり、(1)経営移譲年金（65歳までに農業を廃止し、後継者がある場合は農地の使用貸借をし、第三者の場合は売買・賃貸後に自留地2反持てる）、(2)老齢年金（65歳を経過しても農業を継続できるが(1)の年金額の約1/2）、(3)死亡一時金（生涯受給額－既受給額）の3種類ありますが、いずれの場合も特例脱退一時金（H14.1.1～H18.12.31請求まで）を受け取った場合は権利が消滅します。もう一つの新年金（現在は納付・待機のみ）は、加入要件としては、(1)政策支援（認定農業者・青色申告等の要件はありますが1万円の積立に対し国の助成が1万円と1万4千円の積立に対し国の助成が6千円の2万円固定）、(2)通常（2万円から6万7千円まで任意で加入）の2種類で、受給方法としては、(1)特例付加年金（本人の納付額＋国庫助成金＋運用益ですが旧年金(1)と同様の要件あり）、(2)老齢年金（本人の納付額＋運用益）、(3)死亡一時金（本人の納付額＋運用益－既受給額）の3種類があります。又、新年金は保険料の全額税控除ができ節税のメリットと老後の安心との一石二鳥の効果があります。

又、年金受給者（受給待機者）は、年に1回6月中に現況届を農業委員会に提出しなければなりません。この届は引き続き年金を受給する資格があるか否かを確認するためのものです。この時、経営移譲年金受給者は①農業経営を再開していないか。②農業生産法人の構成員となっていないか。③農地の返還や新たに農地を取得していないか。等の確認をさせていただいております。この届出をされませんと以降の農業者年金が一時停止することがありますので必ず提出いただきますようお願い申し上げます。

【農業者年金のご相談は、農業委員会か農協（農民同盟）まで】

提出期間は、6月1日から
6月30日までです。



編集後記

今年の、春耕期作業はおもわぬ天候により例年に比べ相当遅れており、この期にしての肌寒さは人間以上に敏感な農作物の出来秋が心配されるところです。が、農作物の生命力に期待しつつ……。今回の広報編集では、どのような紙面を作ればより多くの方に興味を持っていただけるかがメインテーマとなり、様々な意見が出た中で最終的に「本別町の元気に頑張っている農業女性にお願いしてみよう」ということで、初めての試みですが長年絵手紙交流をされている方に依頼し快くお引き受けいただきました。これからも元気で頑張っている農業女性の記事を掲載していきたいと思っておりますのでご協力をお願い申し上げます、後書きといたします。

広報委員会 委員長 風間 進

委員 小川清一・富山和也・幕内由房・今野公司

♡今年もカップリング♡

パーティ実施します

本別町グリーンサポートセンターでは、今年も本別町内においてカップリングパーティを実施いたします。一回目（7月15日～16日）の参加者募集は終了しましたが、二回目の日程は本別きらめきタウンフェスティバルに併せて9月2日（土）～3日（日）に開催する予定となっています。昨年のカップリングパーティで知り合い交際し今年晴れてご結婚された方がおりますので、独身の方は奮ってご参加ねがいます。なお、日程・内容等については8月1日号の広報紙でお知らせいたしますのでご覧ください。